

---

---

# コロナ禍における 原油価格・物価高騰等緊急支援対策

---

---

令和4(2022)年8月25日

**函館市**

City of HAKODATE

# コロナ禍における原油価格・物価高騰等緊急支援対策

- ◆ コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対策については、これまで当面の対策として「子育て世帯」や「住民税非課税世帯」への支援に加え、「事業者」への支援を実施してきましたが、現状および今後の見通しから、さらなる支援と負担軽減策が必要と考え、次のとおり取り組みます。

## 第3回定例会補正対応事業

### 1 水道基本料金の免除

5億4,500万円

コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている市民生活への支援として、  
家庭用の水道基本料金を4ヵ月分免除 対象件数 約12万件

※詳細資料 3ページ

### 2 北海道子育て世帯臨時特別給付金の支給

8,400万円

児童扶養手当を受給するひとり親世帯 および 住民税非課税の子育て世帯に対し、  
児童1人あたり 1万円の支給 対象者 約7,700人

※詳細資料 4ページ

### 3 商店街等消費拡大事業への支援

6,605万円

商店街等が年末年始に行う販売促進に資する取組への補助(上限額 500万円) 対象団体 19団体

※詳細資料 5ページ

## 予算計上済今後実施事業

### 4 宿泊料金等助成「はこだて割」の実施

6億7,000万円

実施期間：令和4(2022)年11月1日～令和5(2023)年1月31日(予定) [10万人泊相当]

- ▶ 宿泊商品…1人1泊あたり宿泊料金の1/2相当額(上限額10,000円 3連泊まで)
- ▶ 交通費含むパッケージ商品…1人1泊あたり定額5,000円(3連泊まで)

## 今後(年内)補正対応予定案件

※金額については概算

### 5 原油高騰等冬季生活支援給付金の支給

9億円

住民税非課税世帯(生活保護受給者含む)および18歳未満の児童がいる世帯に対し、  
1世帯あたり 1万円の支給 対象世帯 約7万世帯

### 6 放課後児童クラブの原油価格高騰に対する支援

500万円

保護者負担を増やすことなく事業を実施するため、燃料費等高騰分を委託料に加算  
対象クラブ 68クラブ 79クラス

## 7 保育所等給食食材の価格高騰に対する支援

1,700万円

保護者負担を増やすことなく保育所等の給食を提供するため、給食食材購入費を助成  
認可保育所、認定こども園(幼稚園型を除く)、認可外保育施設 75施設

## 8 学校等給食食材の価格高騰に対する支援

8,300万円

保護者負担を増やすことなく学校給食を提供するため、  
令和5年度分の給食食材購入費を助成(債務負担行為の設定)  
市立小・中学校、義務教育学校 58校、市立幼稚園 1園

## 9 子ども・ひとり親家庭等医療助成の拡充

1億4,000万円

コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の医療費負担を軽減するため、  
令和5年4月診療分から、所得制限の廃止 および 高校生の入通院費を無料化  
[令和4年度所要額 システム改修費ほか 1,300万円]

## 10 就学援助の拡充

7,800万円

コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている保護者の教育費負担を軽減するため、  
令和5年4月認定分から、認定基準額の引き上げ(生活保護基準の1.3倍 約3,500人 → 1.5倍 約4,000人)  
および 援助費目(生徒会費、PTA会費)の追加  
小・中学生 約14,000人のうち対象者 約4,000人(約500人増)  
[令和4年度所要額 新入学児童生徒学用品費 900万円]

**対策総額 25億8,805万円**

**令和4年度所要額 23億 905万円**

※ 財源については、財政調整基金繰入金などのほか、  
今後の国の動向によっては、地方創生臨時交付金を活用

## 1 水道基本料金の免除

### (1) 趣旨・目的

コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている市民生活への支援として、家庭用の水道基本料金を4ヵ月分免除する。

### (2) 事業内容

#### (ア) 対象者

**用途区分が「家庭用」の適用となる全使用者 約120,000件**

※用途区分が「公衆浴場用」および「一般用」の適用となる使用者は除く

#### (イ) 免除金額

**水道基本料金 × 4ヵ月分**

※ 基本料金：口径13mmの方の場合 781円/月 × 4ヵ月分 = **3,124円**  
 口径20mmの方の場合 1,221円/月 × 4ヵ月分 = **4,884円** など

#### (ウ) 免除期間

検針月が「奇数月」の使用者の方：11月検針分(10～11月分, **12月請求**)  
 1月検針分(12～1月分, **2月請求**)

検針月が「偶数月」の使用者の方：12月検針分(11～12月分, **1月請求**)  
 2月検針分(1～2月分, **3月請求**)

※請求イメージ(検針月が「奇数月」の使用者の方の場合)

水道料金		下水道使用料	
基本料金	水量料金 ※1ヵ月につき、10m <sup>3</sup> まで無料	基本料金	水量料金
12月・2月請求時に免除		通常通りに請求	

#### (エ) 申請有無

**申請不要**

### (3) 所要額 5億4,500万円

## 2 北海道子育て世帯臨時特別給付金の支給

### (1) 趣旨・目的

コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている低所得の子育て世帯への支援として、北海道の財源を活用し、国の令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給を受けた者に対して臨時特別給付金を支給する。

### (2) 事業内容

#### (ア) 対象者 【約7,700人】

令和4(2022)年3月31日に本市に住民登録があり、平成16(2004)年4月2日(一定の障がいのある児童は平成14(2002)年4月2日)から令和5(2023)年2月28日までに出生した児童を養育する者であって、次のいずれかに該当するもの

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者
- ② 児童手当を受給する住民税非課税の子育て世帯
- ③ 高校生のみを養育する住民税非課税世帯
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①～③の世帯と同様の事情があると認められる世帯

#### (イ) 支給額

児童1人あたり 1万円

#### (ウ) 申請受付

市からの国制度給付金受給者は申請不要（9月中旬以降事前通知書送付予定）

#### (エ) 支給時期

9月下旬以降支給予定

### (3) 所要額 8,400万円（事務費含む）

### 3 商店街等消費拡大事業への支援

#### (1) 趣旨・目的

コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている商店街等や地域経済の活性化を図るため、商店街等が年末年始に行う販売促進に資する取組を支援する。

#### (2) 事業内容

##### (ア) 対象者

市内に事務所を有する

- ▶ **商店街振興組合, 商店街連盟加盟団体, 事業協同組合・協同組合連合会の小売市場を運営する団体** **17 団体**
- ▶ **商工会(東商工会, 亀田商工会)** **2 団体**

##### (イ) 対象事業

年末年始(令和4年(2022年)12月1日~令和5年(2023年)1月31日)に実施する販売促進に資する取組。

- ▶ **歳末大売出しや新春初売りなど, 購買の動機付けになるイベント等**  
プレミアム付商品券の発行, 福引き・抽選会の開催, キャッシュレス決済時のポイント付与など(ただし, 懸賞による商品券等の無償配布を除く)
- ▶ **会員店舗による共同商品の販売イベント等**  
詰め合わせ商品の販売など

##### (ウ) 補助金額

**1団体あたり 基礎額(100万円) + 加算額(会員数×5万円) ※上限額500万円**

**(3) 所要額 6,605万円**